



大分県医労連ニュース

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミカドビル2B
Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560
E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ : <http://oita-irouren.net/>

平成 23 年 7 月 1 日発行

説明会と歓迎会を行いました！！



全医労大分支部では新職員の加入に向けて4月7日、8日の2日間にわたり説明会を実施しました。各病棟の執行委員や新人が親しみをもちやすいように職場の先輩にも説明会への参加

を促してもらい、新職員全員参加を目標に丸となって取り組みました。説明会は堅い雰囲気にならないようにケーキと飲み物を準備して食べながら説明を聞けるようにしました。まず看護師の5年目職員からパワーポイントで組合についての説明と共済医療保険について説明してもらい、組合に加入してよかった経験談を話してもらいました。執行委員からは、組合は賃金の話だけをするのではなく安全で働きやすい職場環境のために努力していること、また万が一医療事故を起こした時やパワハラを受けた時に、組合員を守るため全力を尽くすこと、実話を交え説明を行いました。医療事故が発生した時、当事者を守るのは組合だけであり、弁護士もすぐに派遣するので安心という事を話しました。説明会には新採用者23名、異動者2名が参加し、その後の各病棟の役員の働きかけで新採用者25名、異動・未加入者4名（計29名）の加入がありました！常勤の新採用者は全員加入となりました。これからもより良い職場環境を守れるように組織拡大に向けて頑張りたいと思います。

報告・全医労大分支部

 <http://oita-irouren.net/>



医労連共済説明会を行いました！！

現在、別府支部では非常勤職員の組合加入が進んでいます。その加入への引き金となっているものが医労連共済です。格安でしっかりとした保障が得られるということで、すでに加入している組合員さんよりロコミで広がっています。その中で「もう少し詳しく聞きたい」という声があり、6月21日（火）に医労連共済及び労金連帯基金の説明会を地区にお願いして行いました。

短い休憩時間の中でしたが9名（うち2名は非組合員）が参加し、それぞれ熱心に聞いていました。非常に良い雰囲気でしたので、今後も組織拡大に絡めて第2弾を行ってきたいと思います。

報告・全医労別府支部

労働組合とはなんぞや？ ②

5月12日（木）「亀の井バスパワハラ裁判」が行われ、許し難いパワハラで世間の関心も強く80名の傍聴参加がありました。口頭弁論は短時間でしたが、終了後の弁護士からこの裁判の内容や説明があり、またご本人さんからもお礼の挨拶が行われました。

私たちが大分県医労連、個人加盟の仲間も裁判が始まり、来月は4回目の審理となります。労働組合のない診療所（A診療所）で働く方たちが、未払い賃金などで労働相談に来たことから始まり、耳を疑う驚く様な許し難い出来事があり、驚く内容でした。相談者は、直ちに個人加盟に加入し、労働組合として法律に従い「交渉申し入れ」を行い、回交が始まりました。回交では、経営者と委任契約した代理人と労働組合とで「未払い賃金」について話し合われ、ほぼ着地していたところに経営者側が、突然その委任契約した代理人を解除しました。私たちは今までの数回の回交は何だったのか?!と驚いていたところ、突然、経営者は、弁護士と委任契約した旨の書面をその弁護士を通して届けてきました。その後経営者側の弁護士は、個人加盟組合員を訴えてきました。私たちは直ぐに顧問弁護士と相談し、当初から未払い賃金だけではなくあった（セクハラ・パワハラ等もあり）ので、「訴状」ということで闘うことを決意しました。

経営者が、法律を守っていないのに、労働者側が、悪いと主張するこの問題！権力と地位があれば何をしても許されるのか・・・！